

2022. 3. 7～

受付開始

新潟市 健幸すまいリフォーム 助成事業

裏面「すまいのリフォームその前に」も併せてご覧ください

子どもを安心して産み育てられ、高齢者等が健康で幸せに暮らせる住環境を創出することを目的として、既存住宅のバリアフリーリフォーム・子育て対応リフォーム・温熱環境改善リフォーム及びそれに併せて行う居住環境や住宅機能の維持・向上のための住宅リフォーム工事を行う方に、その費用の一部を補助します。

対象となる住宅	市内に現に存する、一戸建て住宅又は集合住宅の住戸内部分 (店舗、事務所等住居以外の部分がある場合は、面積の過半が住居部分であるもの)
補助を受けられる方	対象となる住宅に既にまたは工事完了までに住民票のある個人 ※ただし、過去に本補助金、「子育て・高齢者支援健幸すまいリフォーム助成事業補助金」、「空き家活用推進事業(ただし流通促進タイプ(跡地活用)を除く)」、「空き家活用リフォーム推進事業補助金」、「UIJ支援にいがたすまいリフォーム助成事業補助金」を受けていないこと
対象となる工事	市内に本社・本店・支店・営業所を有する者又は個人事業主が行う、下記条件を満たす工事 ※基本工事は、使用する機器・材料は未使用品とし、一の工事ごとに同一事業者が材工一括発注することが条件

基本工事※①～③の種類のうちいずれか必須

①バリアフリーリフォーム工事

- ・手すりの設置 ・段差の解消 ・スロープの設置、
- ・床のノンスリップ化 ・通路・開口部の拡幅、建具改修
- ・設備機器のバリアフリー化
(洋便器化、ユニットバスへ取替えなど)
- ・感染予防対策(テレワークスペースの整備、換気設備の設置、非接触型設備の設置)

②温熱環境改善工事

- ・窓の断熱改修工事(内窓設置、外窓交換、ガラス交換)
- ・外壁、屋根、天井又は床の断熱改修工事
- ・浴室又は脱衣室の暖房機器の設置工事

③子育て(中学生以下※令和4年4月1日時点)対応工事

- ・子ども部屋の増築、改修
- ・子どもの事故防止工事(落下防止手すりの新設など)

プラス工事

- ・屋根、外壁改修
- ・風呂・トイレ・キッチンなどの水回り設備の改修
- ・既存住宅の増築・改築・減築
(ただし、既存床面積の過半を超えないもの)
- ・床・壁・天井などの内装改修
- ・畳改修(取替え・表替え)などの小修繕

など

補助対象外の例

- 備品、カーテン、電化製品等の購入・設置
- 別棟の倉庫等住宅以外の部分の工事
- 外構工事 など

補助金の額

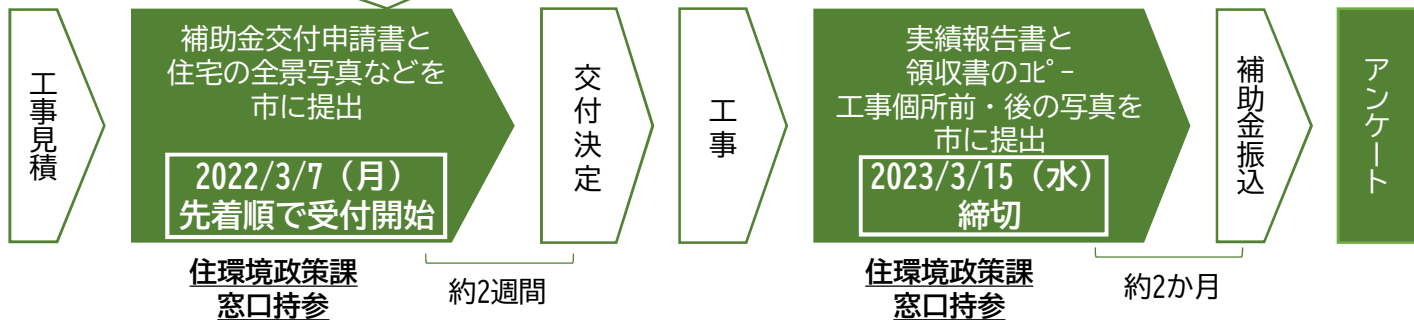
基本工事+プラス工事の補助対象経費の1/10

上限：基本工事 1種類5万円、基本工事2又は3種類10万円

進め方

工事着手前に
手続きが必要です！

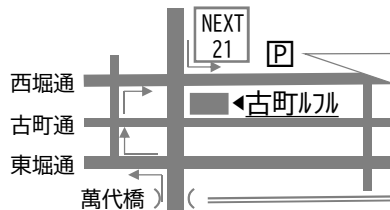
「補助金申請の手引き」も併せてご覧ください
予算状況に応じて、申請の受付を締め切る場合があります



新潟市建築部住環境政策課 住環境整備室
 住所：〒951-8554 新潟市中央区古町通7-1010 古町ルフル6F
 電話：025-226-2815 (直通) FAX：025-229-5190
 Email：jukankyo@city.niigata.lg.jp



詳細情報は、新潟市HP内にて<健幸すまい>で検索



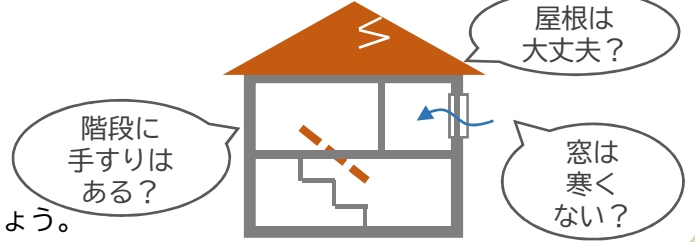
西堀地下
駐車場を
ご利用く
ださい

すまいのリフォーム その前に



「健幸すまいリフォーム助成事業」は裏面をご覧ください

私たちの体が年とともに変化すると同じようにすまいも年とともに変化します。すまいを末永く安心して使い続けるためには、すむ人の変化への対応、新しい技術への対応、雨・風などによる劣化や破損への対応などが必要です。定期的に現状を把握し、適切な状態に維持向上を図りましょう。



1 建てた時の状況を把握しよう

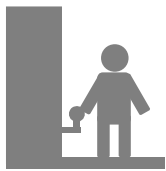
住宅の図面や行政手続きの書類、これまでのリフォームの状況がわかるものは手元にありますか？傷んだ部分の補修・リフォーム・増改築をする場合や耐震性を確認したい場合などに、図面や行政手続きの書類が保管されていると、適切な工事を行いやすくなります。また、今後もしっかり保管し、所有者が変わる場合、引継ぎもしましょう。



2 すまいの状況を把握しよう

(1) バリアフリー

健幸すまい
基本工事



高齢者の事故のほとんどは自宅で発生しています。事故を防止し、日常の行動を楽にするバリアフリー化を進めましょう。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染予防対策が重要となっています。感染予防となるリフォームを検討しましょう。

〈バリアフリー化の例〉

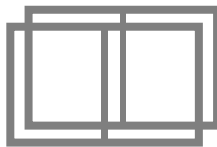
- ・ 毎日使う箇所（玄関、トイレ、浴室、脱衣所、廊下、階段、居間など）に手すりを設置する
- ・ 廊下や入り口を車いすで通りやすい幅にする
- ・ 室内の段差をなくす
- ・ 道路から玄関まで車いすで通れるようスロープを設置する
- ・ 感染予防対策として、テレワークスペースを整備、換気設備・非接触型設備を設置する



リフォームについて詳しくは
(一社)住宅リフォーム推進協議会

(2) 断熱性能

健幸すまい
基本工事



環境省
省エネ住宅に変える

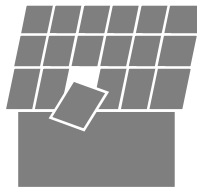
断熱性能が低い家では、熱中症やヒートショックに注意が必要です。室内外の熱の出入りの約6、7割を占める窓に内窓設置することや複層ガラスとすることで改善が図られます。

また、壁や天井、床など外気に面する箇所に断熱材を入れることで建物全体の断熱性能が高まります。

断熱性能を上げると、冷暖房費が抑えられ、省エネにつながります。

(4) 屋根や外壁

健幸すまい
プラス工事



風雨にさらされる外壁や屋根は定期的に点検し、傷んだ箇所は早めに修理しましょう。

(屋根の状況の見かた)

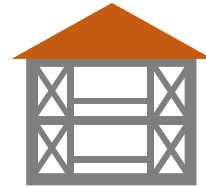
- ・ 室内の天井にシミなど雨漏りした形跡はありませんか。
- ・ 屋根の材料や雨どいがズレたり、浮いたり、破損したりしていませんか。
- ・ 屋根の塗装が剥がれたり、錆びたりしていませんか。
- ・ 劣化具合を5年周期で点検し、15～20年程度で改修を検討しましょう。

(外壁の状況の見かた)

- ・ 外壁の材料がズレたり、浮いたり、破損したりしていませんか。
- ・ 外壁の塗装が剥がれたり、錆びたりしていませんか。
- ・ 劣化具合を3年周期で点検し、15年程度で改修を検討しましょう。

(3) 耐震性

(別途)
耐震補助



新潟市耐震対策に関する支援制度

S56.6.1に耐震性に係る法律が改正されました。S56.5.31以前に建築されたもので、耐震性が不明なものは、耐震診断を行いましょう。

3 すまいのその後を考えよう

新潟市を含め全国的に管理不全な空き家が増加し、建物の劣化や防災面、防犯面、衛生面の問題が発生しています。空き家となる前に、住まいの引き継ぎ方などリフォームと合わせ考えてみませんか。

新潟市
他人事ではない空き家のお話

